

都市近郊の農業と そこから見えること

食品産業関連技術懇話会
技術士（農業部門）佐藤 千秋



1) 序

日本人の半数が3大都市圏に住んでいる。即ち東京圏、大阪圏、名古屋圏の3大都市圏だけで人口の合計は2005年には約6千4百万と総人口の50%を超えている。この動向は少子高齢化社会の今後も続くと思われる。これら巨大な胃袋を守るために世界・日本の各地から農産物が運び込まれるが、日持ちの短い生鮮野菜類は都市近郊生産が有利となる。

私の住む埼玉県所沢はこの地理的条件を生かし、収穫した野菜は翌日には店頭には並べられるいわゆる「取り立て」の生鮮野菜を提供できる恵まれた農業地域といえるだろう。現状とそこから見える問題を知りえる数は少ないが、インターネット情報でなくできるだけ生で取り上げて考えてみたい。



写真1：下側の森が住居地、その下に横に道路（写っていない）が走る。
上側の森が山林だが所々倉庫群が有る。（所沢の農業パンフレットより）

2) 地勢概要

この一帯は関東ローム層からなる広い意味での丘陵地で、野菜栽培が盛んであり、又狭山茶で知られるお茶の産地でもあるが稲作はほとんどない。有名なのは「三富（サントメ）の開拓」で江戸時代元禄七年時の川越城主柳沢吉保の命で当時一面の草原や雑木林を、まずは10m強の道路を縦横に作りこの道路沿いに短冊形に1戸5町の土地割をした。1戸の間口は72m奥行き675mでこれを道路沿いから住居・畑・山林（実際は平地林であるが地元の人は今でも山と言っている）の順に配置して今に残る（写真1参照）。山林にはコナラを植樹して落ち葉から堆肥を作るいわゆる循環型農業を行っているが今ではこれを行っている農家は少なくなってきている。理由は相続税のため、資材置場・物流の中継地倉庫等用売却が大きい、農業方面からは落ち葉集めが大変な上に、堆肥化に時間がかかり作付と投入時期とが合わないなどである。こういった環境下で三富を中心に近隣の農業に取り組む姿を追った。

3) 農業状況

以下の5件をパターンとして見てみよう

- a) 広面積、少品種通年栽培、安定農業。
- b) 広面積、スーパー等出荷→多品種少量栽培、労働力逼迫。
- c) 小面積、スーパー等出荷→多品種少量栽培、新技術、新分野へ積極的。
- d) 小面積借地、新規農業参入（非農家出身）、
- e) 広面積、親とは別に貸農園経営。

a) ー1 (状況) : Aさん (50代後半)、畑面積2.5町、小カブを中心に従事、畑を4つに分けたとすると2を小カブ、1を里芋、1をその他として輪作。労働力は家族3人（夫婦と母親）と後継ぎの二男夫婦、それに近所の40代主婦が1人常雇いとして午前中來ている。ここでは落ち葉から堆肥を自家製造し、小カブは計画的に分散播種育成して厳寒期を除き

ほとんど年中出荷を絶やさない。敷地内の一角に処理場を設け、毎日早朝軽トラ3台分家の前の畑から収穫運び込み、8時過ぎには仕事開始、分担はばあさんと日雇いの方が一本一本下葉欠き大小の順に並べて置く。それをAさんが3L, 2L, L, M, Sに目で判断して1把分ピックアップして結束機で結束し、葉の上の部分を持ち落として次に回す。次に二男が水洗い機にそれらを入れ、きれいになって出てきた小カブを奥さんが各ランクごとの運搬機の上に並べる。これを午後2時半位までかかってやり、作業場を掃除し、必要段ボール数を数えて箱作をし、3時のお茶時間が終わるころは水分も乾燥して箱詰めとなる。この頃は赤ん坊の世話もしながら二男の嫁も手伝って箱詰めし2tトラックに積むと大体略山積みになるが二男が運転して市場へ搬入、Aさんは収穫後の畑の片づけ（トンネル資材等、Sにもならず畑に放置の小カブ等）や切り落とした残渣の葉を畑の一角に3m四方に深く掘った穴に廃棄する等行っていると大体5時過ぎになって終わりとなる。Aさんは小カブは市場に出荷し里芋は農協に出している。農協は規格が厳しいが入荷時検査を通ると共販だから後は皆値段を含めて同じ扱いだが、市場は品質を評価してくれるので品質に自信があるから市場出荷だという。

a) ー2 (見えること) : 1人1人が手一杯であり時間的余裕はほとんどない。GAP上から見ても広い畑は非常にきれいで文句のつけようがないが、時間が足りないせいか使用済の廃棄物（ポリ材等）整理が足りないくらいであろうか。Aさんは自分自身及び作物に対する態度も厳しく、そして栽培技術にも自信がある。この地区の農事研究会では毎年の作品審査では常に上位になっている。その為農林振興センターの里芋の生育調査等がなされ定期的に職員が来て測定していくが若いのが来、仕事の邪魔をすると悪いと思うせいか

始めと終りの挨拶があるくらいでほとんど対話がない。もっとこういう機会を生かして農家の感想等現場の声を聞く方がよいと思われた。Aさんは後継ぎもおり栽培から出荷先までのパターンも確立して安定農業を営んでいるといえよう。

b) - 1 (状況): Bさん (50代後半)、畑面積1.7町、市内スーパー等に出荷、従って多品種少量生産。畑を3つに分けたとして1つを里芋、2をその他野菜にして3年ローテーション。家族は4人(農業従事はBさんのみ、子供の3人はサラリーマンで農業はしない)。近所のおばちゃん2人(1人:勤務9~17時、もう1人:午後1~5時)畑の栽培・移植・管理から収穫物の調整まで何でも。他に所沢市の農業サポーターが週1日来る。最も有難かったのは今年の3月末まで農業研修生(下記C、Dさん)が2人来ておりトラクター耕耘、施肥、農薬散布、里芋の収穫など力がある作業は実施していた。Bさんが早朝軽四で配送し午前10時くらいに帰ってくるころは彼らが土耕等行い後は皆で移植や収穫するスタイルであった。堆肥は農協から購入で落ち葉林は売却して持っていない。

b) - 2 (見えること) この4月に研修生が旅立つとBさんがやらねばならずじわじわとその影響が出てきたようだ。農業サポーターの話によると先ず播種時期が遅れだす。次に畑の雑草が増え、いらぬ手間が増えてきたという。Bさんは5時になって皆が帰った後も作業場で明日の出荷用調整を夜の10時ころまでやるという。こういう状態なので6次産業化に手を出す余裕は期待できない。資産が有る(アパート経営、敷地の販売等)ので当面困らないものの早晩思い切った決断をしないと農業はじり貧になるばかりであろう。息子達は農業で食えないからこそサラリーマンなのであるがほとんど農業にタッチしない。これだけの面積を1人でやっていくのは高齢化

するにつれて無理と思われるが子供達のことを思えば農地も保存したく、Bさんは頑張っただけ耕作しているが、一般的にこういった結果耕作放棄地は増えていくのだろう。自給率40%を切ったと問題視されているが一方で耕作放棄地の増加は国民の目から見ると何か割り切れないものが有ろう。今迄の各種対策にも拘らず所謂「からうない」も含めて耕作放棄地の増加は何が基本的に問題なのかT P P問題も含めてますますグローバル化がすすむ時代にあって長い目で日本農業を見つめる必要が有ろう。ちなみにBさんはT P P反対、どうせ交渉に参加してもアメリカの言いなりだから最初から参加しない方がよいとの考えである。

c) - 1 (状況): Cさん:(50代前半)、畑面積5反、飛び地あり。市内スーパー等に出荷、従って多品種少量生産。7年前企業を退職1年間農業大学校に行き、親の農地を引き継いで農業始める。C夫婦と母親、子供2人はサラリーマン。農業サポーター週1くる。労働力不足の時は奥さんの父親(定年退職)が来る。早朝配達10時頃帰宅以後畑仕事をし、奥さんと母親が調整の仕事をするが1人の仕事ではトンネル掛けるにしる効率が悪い。出荷は近年出荷伝票とかそういう類のものは合理化され必要なく野菜置場に並べるだけという。値段は自分で決めるがその日最初に出荷した人が付けた値段を下回ってはいけない。価格競争を避けるためである。売れるとレジで集計されるから、Cさんの物が何が幾つ幾らで売れたということがわかる。これの合計結果であって売り場面積でいくらでなく、1把に対してマージンが決まっているので店としてはたくさん売れるようにハッパをかければよい。売れ残りはほとんどないそうだが有ると翌日出荷時に持って帰らなければならない。収穫も天気に左右されるから、出荷数量を守るために10%広めに作る。それでも昨

年の10月には夏の暑さと乾燥で生鮮野菜が不足し、大分困ったという。農協とか市場だと1週間くらい前に連絡しておけばよいからこのような問題はない。畑面積が小さいから借地も考えるが生産緑地で駄目だったり、単年で返却が必要になったりといろいろ大変のようだ。如何にして最大の収量・売上げを得られるか、Cさんは例えば6次産業化の会合に出たり、千葉大の水耕試験の視察に行ったり、近隣の農家に話をもちかけ地域団体商標を取る計画を立てたり、廃棄物野菜の活用を考え秩父の工場に行ったり、なかなか活動的である。

b) -2 (見えること) : 今一番気になることは手一杯やっているので販売で供給責任を果たせないことが起こりはせぬかということであった。後継者とか販売先等でなかったのは今の自分の農業に意欲を持っているからだろうか。以下は都市近郊野菜地だから言えるのかもしれないがCさんより若い層は6次産業化でも比較的2次3次に興味を持つように思える。しかし似たような直売場や道の駅ができるだけ、或いはジャム等加工品も特産地の名を付けるだけでは競合が起こるだけで面白くない。農家主体の6次産業化では直売場を作るくらいで3次に力を入れると1次がおろそかになる可能性が強い。やはり餅は餅屋で農商工連携でやるのが色々な観点からのアイデアが混じり、力が合わさって合理的と思える。

農家共通なのは出荷前調整(1つ1つ下葉欠き、艶出し、揃え、袋入れ等)に時間がかかり、極端に言うと全体の半分がかかっている感じである。見た目によくないとランクが落ち値段がガクンと下がる。従ってちょっとしたキズ物でも落とすため廃棄物がかなり出る。この辺は購入する際の消費者の実際行動にも問題があろう。

d) -1 (状況) : Dさん、Eさん : 共に30代半ば。

制度からお金をもらって上記Cさんの所で2年間研修。共に非農家出身。Dさん独身、Eさん妻あり。昨年4月研修期間が終わり独立、Dさん3反、Eさん5反を市役所や農協の斡旋で借りることができた。DさんもEさんも研修はハローワークで募集を知り応募したがCさんはその前にも千葉県でこういう修行を積んできている。Dさんは奥さんが有機野菜の料理店で働いているので有機栽培に興味を持ったのだが今年奥さんが有機野菜の料理店を出すということで張り切っている。2人とも大学出で勤めの経験もあるが生きている実感が得られず農に道を求めたという。研修終了後の現在の生活は農林水産省の青年就農給付金制度で年間150万円を受け、販売では地元ビル前の広場でその店主の好意で月1だが自家農産物の販売を始め最近は飲料や雑貨店なども加わりにぎやかな青空市場をなしている(ホームページ:エコトコファーマーズ)。

d) -2 (見えること) : 今最大気になっているのは借地契約が2年でしかも口頭契約であるから思い切った土作りができないということである。耕作放棄地に近い状態だったため土づくりが必要であるが、貸主は三年後には定年退職を迎えるので農業やるから返してくれと言われはしないか、ずっと続けられるかどうか話し合いに行かねばならないということだった。もう一人もこれより良い借地条件であるが似たり寄ったりである。彼らは統計上は農業者(5反・150日/年農業)であろうが農業基本台帳上は農家でなく従ってまだ農地購入権は認められていない。只、彼らは権利が得られたとしても購入するにはかなりの金額が必要なため、それより長期安定した借地を得られる状態がほしいとのことだった。農業設備・農業機械も最低価格のものを調達し、自らの家庭生活も制限して取り組む非農家出身の新規就農者は考えも確りしている。今後日本の農業も益々グローバル化の中

で苦しいながらもやっていかなければならなくなろうがこれらの若者は必ず担い手の一員となってやっていくことだろう。農家出のサラリーマンが定年退職後を含めて家に帰って農業をする場合はこういった問題はない。世襲的な農家群に非農家出身の新しい血が入りやすくして活性化農家群にしていく必要がある。この為には現在の農家出身者に比べて非農家出身者のたどり着くまでの格段の難しさを特に農地の点において公平化した条件にする必要があると思われる。(農業法人についてはここでは触れない)

昨年終了管内研修生7人のうち6人が有機農業を志向しているとのことだった。これはたまたまか、農業志向若者がそういう考えなのか興味あるところである。

e) - 1 (状況) : Fさん (40代) 自由業。父母がハウレンソウ、里芋生産農家だが父の死去に伴い母親が継いでいるが、有限会社を設立して約4反を貸農園とした。まずは2反を1区画10坪に区切り1万円/年で貸したが人気が出てきたので1昨年倍増した。所が昨年8月市農業委員会からの指示により「区画利用方式」の貸農園はダメとのことで廃園とせざるを得なくなり本年1月末までに元の状態にして返却してほしいとの通知を出した。その後「農園利用方式(体験型農園)」(園主指導管理の下に農作業の1部を手伝う方式)でこの3月から開園することになった。土地を貸すのではなく農業体験をしてもらうということであり、やり方は変わったがお金を取って利用させることに変わりはなく、ほとんど園主指定の作物を栽培することが必要で、種苗、肥料等は支給だが実費精算である。市民の楽しみは自然環境に触れるだけでなく、作りたいものを自由に作り収穫したものを味わうところに醍醐味を感じるものであり、それが引いては農地保全の大切さに繋がっていく。説明会があり50人弱が集まったが不満をいう人が

ほとんどであった。横浜市が行っている市民農園特区は農地としてのしがらみを超えた特区制度になっているのでそれに習った手法を取り入れて農家や農業愛好者だけでなく資材販売も含めて地区全体の活性化につながる道を構築していく必要があると思われた。

4) 日本の農業

わずか1地域のごく少数例を見ただけでもこれだけ問題が出てくる。まして日本全国で見ると立地条件・作物種類等立場が異なり同一視するわけにはいかない。そこで帰納法でなく演繹法的に見た世界における日本農業に関する提言を紹介しよう。昨年11月末衆議院議員第一議員会館大会議室で行われた国家ビジョン研究会主催シンポジウムが開催された。今回は国に対する農業分野や地域福祉分野提言が中心であり、基調講演は前日本農業経済学会会長本間正義東大大学院教授の「新しい農業の創造を図る：食糧基地構想とフードバレーの展開」と題して「日本農業を成長産業として捉え、21世紀型食糧基地の構築提言とそのために大型特区を設定、農地法など現在の農地規制の適用除外などで自由な農業と異業種のコラボをおこない海外に視点を向け新たな創造を図る」とするものであった。このほか塩澤慶応大教授の「日本の農業税制に関する課題と展開」も中々興味深い。

詳しくは省略するが興味のある方はホームページを参照ください 以上

参考資料

1. 新しい事業の創造へ 国家ビジョン研究会 主催シンポジウム (H24年) 要旨集
2. TPPを考える 石田信隆 家の光協会
3. 農業への新規参入支援システムの取り組み 技術と普及49巻12月号